

# 京都市交通局との意見交換会 議事要旨

(敬称略)

日 時 令和2年10月 27 日(火) 14 時00分～15 時 00分

場 所 京都市交通局 会議室(入札室)

出席者

京都市交通局

一般社団法人京都電業協会

企画総務部 財務課

担当課長

柴田 礼輔

会 長 木下 博之

契約係長

白倉恵美子

副会長 小滝 寛

主 事

葛西 剛之

常任理事 佐伯 祐左

理 事 高田 政孝

事務局 齋藤 順

(進行役 一般社団法人京都電業協会常任理事 佐伯 祐左)

京都電業協会挨拶

会 長 木下 博之

只今ご紹介いただきました、京都電業協会の会長を拝命しております木下です。

どうぞよろしくお願いいたします。本日は、コロナ禍の中にもかかわらず、当意見交換会へのご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このコロナの影響で、私たちの業界におきましても、住宅の着工やその他の建築物の着工の延期の影響を受けております。また、工場等の設備投資が減少しており厳しい状況が続いております。

その半面、働き方改革への取組をしないといけないとか、相変わらず建設業界の人手不足問題など、このような問題が山積しているところであります。そんな中ではありますが、当協会におきましては、京都市様・京都府様に合わせて100万円のコロナ対策支援金をご寄付させて頂いたところでもあります。

また、万全のコロナ感染対策をした上で、今年度、既に6回の電気工事技術者の技術力向上講習会と、電気工事施工管理技士、電気通信工事施工管理技士の受験対策講習会も開催しております。

担い手確保のための啓発活動としまして、京都市内の工業高校の生徒に対して、工事現場の見学会と講習会、学校の先生方に対しましてCADの使い方の研修会開催を予定しております。

会員サービスとしまして、労働基準法改正について「わかりやすい解説動画」を手作りで制作しまして、協会ホームページに掲載をしております。こちらはどなたでもご覧頂けますので、協会のホームページもぜひご覧頂きますようお願いいたします。

このコロナ禍の中、当協会としましては、これまで以上に行政の皆様方と会員企業とのつなぎ役として、ますます連携強化を図っていきたく存じております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私柴田から御挨拶させていただきます。

私は交通局財務課において契約関係の担当課長をしております。京都電業協会様におかれましては京都市行政全般にわたり、ご尽力いただいておりますこと、またコロナ禍で大変な中、ご寄付を頂きましたこと、感謝いたします。ありがとうございます。

いま、交通局の状況ですが、新聞等で取りざたされている通り、よく「前例がない」と言われていますが、このコロナ禍については「前例がないどころの話ではない」という状況です。特に交通局につきましても、バス・地下鉄どちらについても「お客様がいなくても走らせて下さい」という公的機関として要請を受けています。そもそも公営企業は、お客様の運賃収入をもって事業を運営していくのが基本なのですが、このコロナ禍については、「お客様がいなくても(運転)本数を確保して下さい」といったことで、「経費は今まで通りかかるけれども、収入は無い、収入は無くても経費は使ってください。」という非常に厳しい状況が続いているところです。ただ、公営企業という立場上やむを得ないことと思いますので、その中でなんとか凌いでいるといった状況でございます。

契約につきましては、電業協会様が京都市にご尽力頂いていることでもありますので、特に京都市内の中小企業の方々については、少しでも踏ん張って頂きたいとのこともあり、出来る限り発注については現状維持するような形で進めていきたいと思っております。

これから質疑に入りますけれども、コロナ禍の中でもお互い厳しい状況ですがそれぞれ協力し合せて、何とか維持、持ちこたえることを念頭において進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 京都電業協会からの質問・要望事項 (発言… ●:ご当局 ☆:協会)

### (1) 分離発注・地元発注継続のお願い

(協会・事前質問)

☆ 分離発注、地元発注にご尽力いただきありがとうございます。

☆ 分離発注、地元発注が地元企業を育て、それがそのまま社会インフラの維持・向上に対する貢献へとつながる。今後とも、分離発注、地元発注を継続頂くよう、お願いしたい。

(京都市・回答)

● WTO対象工事や地下鉄関係の特殊な技術力、専門性を要する工事については、公契約基本条例の趣旨を踏まえ、市内中小企業を下請業者として活用することで、市内中小企業が技術を吸収しながら事業に参画できるよう受注者に求めることで、市内中小企業の受注は一定確保されるものと考えている。

(当日の意見)

特になし

## (2) 発注時期平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ コロナ禍にあって、民間企業の設備投資は低調になりつつあり、特に2021年度、2022年度の冷え込みを業界としては懸念している。今年度の計画であっても不要不急の工事は来年度以後へ繰り延べ、あるいは、4～5年後の計画であっても、民間需要の落ち込み期への前倒しなど、年間を通じて工事量の平準化につながるような発注の検討をお願いしたい。

(京都市・回答)

● 他の部局と比べて「安全を維持するための工事」が多い。今後も継続していきたい。

(当日の意見)

☆ 安全に関わる工事とは、どのようなものがあるのか。

- 例として「ホームドア」がある。お客様の安全確保のため、乗降客の多い駅を中心に整備を進めたいが、このコロナ禍の影響により再検討を余儀なくされている。また、ホームドアの設置には電車側の対応改造も必要で、交通局車両以外に乗入相手会社の車両についても改造しなければならない。
- 現状は、運転士がホームドアを操作しており、ヒューマンエラーの排除、安全確保に向けて、現状より安価で適切な自動制御技術を探している。

## (3) 年間を通しての工事発注の平準化のお願い

(協会・事前質問)

☆ 発注部局に関わらず一般的に、年間を通じて見た時の発注時期が、第2・第3四半期に偏り、第1四半期は少ない傾向がある。事業計画時期の調整等もあることと承知しているが、年間を通じた発注時期の平準化をお願いしたい。

(京都市・回答)

● 発注時期については、今後も偏りの無いように各月に分散するように努めていきたい。

(当日の意見)

特になし

## (4) ダンピング受注排除の徹底

(協会・事前質問)

☆ これまでの御当局の取組みにより、総じてダンピング受注は減少していると捉えている。ダンピング受注はその1件だけの問題で済まず、発生した1件に対し厳しい態度で対処しなければ、連鎖することで業界の疲弊へつながる危険性を有している。

☆ 今後とも当協会ではダンピング受注は行わないよう会員企業へ啓発していくので、御

当局におかれましても厳しい対処をお願いしたい。

(京都市・回答)

- ダンピング対策については、市長部局、上下水道局と情報を共有して進めている。また、最低制限価格を設定しており、「適切な積算能力」を入札の前提としてダンピング排除に努めている。
- 本市独自の制度として、3局(当局・市長部局・上下水道局)共通で、最低制限価格の上限を94%(国は92%)としている。

(当日の意見)

特になし

## (5) 入札要件緩和による入札機会拡大のお願い

(協会・事前質問)

☆ 当協会では、会員企業の技術力向上を通じ、地元の健全な社会インフラの構築と維持に貢献していく所存である。技術力向上には、研修や訓練を通じた自社における取り組みと、実際の施工を通じた経験値の向上の両方が必要であり、この考えから、当協会では技術力向上講習会を積極的に開催し、会員、非会員を問わず地元業者へ研修機会を提供している。

☆ 施工機会を提供する側におられる御当局には、地元中小企業に対する入札機会の拡大を推進して頂き、地元業者の育成をお願いしたい。具体的には、大手工事会社しか充足できないような入札要件の設定や、メーカー系会社しか充足できないような入札要件の緩和をお願いしたい。

(京都市・回答)

- WTO対象工事の発注実例は殆どない。鉄道関係の特殊工事について、市内中小企業へ直接発注する件数は少ないが、公契約基本条例に基づき、仕様書等で市内中小企業の活用を促すよう明記し、下請契約や物品購入などで市内中小企業との取引が自発的にすすむよう、きっかけを作りたい。

(当日の意見)

☆ 鉄道施設(線路内)の照明設備のLED化工事を2件ご発注頂いている。1件目は隧道照明(営業線路での施工実績・終電後から始発前に施工)の施工実績、2件目の仕様書には駅舎LED化(駅の施工実績・公共工事の実績に限る)との要件が付されていた。施工実績要件の設定についてご配慮を頂ければ有難い。

☆ 専門的な工事や性能保証を要する工事をメーカーに発注される場合でも、下請業者の段階で市内中小企業が関与している事例はある。市内中小企業でも施工できる部分と専門性を有する部分を切り分けてご発注を頂くなど発注段階での工夫をお願いしたい。中間コストの削減が見込め、発注者様にもメリットになる。

- 要件を付した背景や事情について、事業担当課の意見を聴いたり、今後、市内中小企業

向け発注が実現できるよう工夫できないか検討していきたい。

## (6) 労務費改善に向けた取り組みのお願い

(協会・事前質問)

- ☆ 企業育成と働き方改革対応において、今後も引き続き担い手の確保と、確保した人材の育成は不可欠であり、魅力ある産業にすることで、若い担い手が増え、希望を持って入職した若者たちが健全に成長していくためには人材投資が欠かせない。
- ☆ その源泉となる「工事労務費」について、設計上の労務費と実情があっているとは言い難いので、設計労務費の改善に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 国が統計的に算出した基準を用いて積算しており、労務単価の違いが予定価格に影響を及ぼす恐れがあるため、本市独自の判断で労務単価を補正することは困難である。

(当日の意見)

- ☆ この質問は、公共工事における労務単価が国の調査・統計により算定されたものであることを承知して、発言している。
- ☆ 電気工事の施工には国家資格(電気工事施工管理技士、電気工事士等)を必要とするが、他の工種と比較すると電気工事の労務単価は「統計上」高くない。受注者側が現状を認識し、労務単価の改善に向けて取組む必要があることも認識している。
- ☆ 当協会の会員からは、現場の警備員について、最近の人手不足を反映した「警備員委託費の高騰」や「警備員の確保自体が困難になっている」など、工事安全への悪影響について報告を受けている。
- 統計上の労務単価と実質的な労務単価の乖離があると、入札の不成立等の影響があるのではないかと懸念を抱いている。各業者、業界において注意を払って頂きたい。

## (7) 働き方改革推進に対する取り組み

(協会・事前質問)

- ☆ 2019年4月1日に施行された改正労働基準法が我々建設業者に適用されるのは、2024年4月1日。またその前年2023年4月1日からは、月60時間を超える時間外労働に対する時間外手当の割増率は50%以上とする規定が適用される。
- ☆ 全国的に建設業者は少子高齢化、人手不足が顕著な業界であり、その解消手段の一つであった外国人労働者の活用も、新型コロナウイルスの影響で当面は進展が遅れると言わざるを得ない。また、そもそも中小工事業者には労務の専門部門がないことの方が多く、当協会にて会員企業に対し行ったアンケートによると、法改正そのものを正しく理解していない事業者が多くいる実態も判明しており、当協会ではこれを重く受け止め、法改正の理解と適用への手助けを進めていく。

☆ 長時間労働の是正には、受注者側の努力だけでなく、極端に短い工期設定の排除はもとより、週休 2 日を前提とした工期設定など発注者側での施策も不可欠であり、御当局におかれましては、今後発注の工事におきまして、週休 2 日に対応した現場の拡充、余裕を持った工期設定の拡大推進をお願いしたい。

(京都市・回答)

- 令和6(2024)年、建設業に対する改正労基法の適用厳格化までに、必要な施策を進めていきたい。
- 現状でも、週休2日制を前提とした工期設定、積算を行っているが、年度末などに工程上無理をせざるを得ない場合がある。今後は、市長部局において試行している「週休2日制」モデル事業を参考として、適切な積算や工期設定に努めていきたい。

(当日の意見)

- ☆ 週休2日の定義は一つではない。休日が土・日とは限らない。月8日の休日をもって週休2日としている例もある。
- ☆ 社員にどう休ませるのか、過去の常識や従来への延長では解決できない。発注者・受注者で連携して考えてみてはどうか。
- 「ワーク・ライフ・バランス」を確保する意識を持って、どのように対応していくか、発注担当課とともに研究していきたい。
- ☆ 建設職人には日給労働者が多く、週休2日制の推進により日給労働者の労働日数・収入が減少し、新たな人手不足が生じるのではないかと懸念している。

## (8) 建設キャリアアップシステムの適用推進について

(協会・事前質問)

- ☆ 国土交通省によると、2023年度に建設キャリアアップシステム(CCUS)をすべての工事において原則化する方針が打ち出されている。これを受け、当協会でも会員企業へアンケート確認したところ、「仕組みをよく理解していない企業」、「理解はしているが対応を先送りしている企業」が多いことが判明した。当協会では今後、仕組みの理解促進や、システム導入の啓発活動を予定している。
- ☆ 貴局における今後の取り組み(発注工事への導入予定など)についてご教示をお願いしたい。発注者側のお考えを会員企業に対する理解促進に活用させて頂きたい。

(京都市・回答)

- 国はCCUSの推進を掲げているが具体的な方針は示されていない。国から示される指針等を参考として、定期的に3局協議や情報収集に努めていきたい。

(当日の意見)

- ☆ CCUSは、建設職人の労働環境の改善を図るための制度と聞いているが、仕組みがまだ整っていないように感じる。
- 本市における活用方法について正式には決まっていない。想定ではあるが、一案として

総合評価方式での加点評価が挙げられるのではないかと。

## (9) 今後の設備投資計画、方針について

(協会・事前質問)

☆ 応札する側としては、数少ない技術者の配置を少しでも効率よく行えるよう、応札計画を立てている。そのためにも来年度以後の設備投資計画について可能な範囲でご教示をお願いしたい。特に、コロナ禍における観光需要の減少により、収入計画の変更を余儀なくされること、およびインフラ整備計画に大幅な変更があるのではと推察している。

(京都市・回答) ※意見交換会当日時点での回答

- コロナ禍の下、公共交通事業者の経営にも大きな影響が出ており、投資計画について時期の見直しを要するものが含まれている。「公営企業としての運営姿勢」と「収入に見合う経営」との両立を考え、計画していきたい。
- 安全に関わるもの、例えば「ホームドア」の整備は推進していきたいが、投資額や予算計画との兼ね合いがあり、慎重な検討を要する。

(当日の意見)

- 社会情勢が平常に戻ったときに備え、今は「耐える時期」、組織の維持を探ることも必要である。
- 大手企業、メーカーだけでなく、地元中小企業にもできることは沢山あると考えている。提案・知恵を求めたい。

閉会挨拶

京都電業協会 副会長 小滝 寛

最後に、会長が申し、課長様が仰ったことが殆ど締め言葉ばかりで、大変話しにくいのですが、それだけざっくばらんな意見交換でした。ありがとうございました。

今、大変コロナが大きな、初めての問題でして、コロナ不況が今までの不況とは全然違いますし、各会社・各社員が「もしもコロナの時にどうするんや?」と毎日悩みながら、今出ていた人手不足、働き方改革、キャリアアップ、いろいろな問題が絡んできますので、交通局様とは2年に一回の意見交換ですので、2年後(お互いに)大変落ち着いた状態で、それ以外にも、また何かございましたら、2年に1回の場以外でもいくらでもお伺いしますので、当協会の方にご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。